

本校における学生制服のあり方については、令和6年度より継続的に検討を進めてまいりました。令和7年8月から9月にかけて実施した制服着用に関するアンケートでは、多くの在学生および保護者の皆様にご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

いただいたご意見や本校の教育方針を踏まえ、学内において慎重に協議を重ねた結果、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

学生の皆さんには本方針の趣旨を十分に理解し、自律した学生生活を送ることを期待しています。また、保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

方針:

本校の学生制服は、令和9年度より廃止します。

本方針は、学生一人ひとりが多様性を尊重しながら、自ら考え判断し行動する力を養い、自律意識を高めることを目的とするものです。

制服の廃止は、単に服装の自由を認めるものではありません。自由には責任が伴うことを理解し、高専生としてふさわしい行動や判断が求められます。この機会を通じて、コンテストや各種大会、学会発表など、高専生らしい学びと挑戦の場において、皆さんがより一層活躍することを期待しています。

なお、高専連合会主催大会や高体連主催の大会等に参加する場合は、各大会が定める服装規定および参加ルールを遵守し、適切な服装を着用してください。

注意事項:

- 体育・実験・実習等で必要な場合は指定された衣類を着用すること。
- 入学式や表彰式等の式典においても、私服での参加を認めます。ただし、過度に華美な服装は避けるなど、TPOに応じた適切な服装の着用を心掛けてください。
- 令和9年度に2年生となる学生については、現在所有している制服を引き続き着用することができます。これは、購入した制服を大切に活用していただくとともに、本校最後の制服着用世代としての思い出を大切にしてほしいとの考えによるものです。

ただし、追加で新たな制服を購入することはできません。そのため、制服が破損または著しく汚損した場合には、私服を着用してください。

(参考) 学生、保護者の皆様に制服着用に関するアンケート(令和7年8月～9月)

学生アンケート回答者354名

制服廃止242名(68.4%)、制服着用義務継続112名(31.6%)

保護者アンケート回答者409名

制服廃止287名(70.2%)、制服着用義務継続122名(29.8%)

本件に関する問合せ先
学生課学生支援係
電話 059-368-1732